



春を感じながら桜の名所を巡ろう

西宮さくら祭のイベント 桜の名所訪ねよう

歴史散歩・桜めぐり 参加者募集

市と西宮観光協会は、「西宮さくら祭」で行われる「西宮歴史散歩」と「桜めぐり」への参加者を募集します。日時・コースなどは次のと

4月から 住宅改造助成事業 申請方法変わります

住宅のバリアフリー工事に対して市が助成を行う「人生80年いきいき住宅改造助成事業」の一般型・特別型・共同住宅(分譲)共用型の申請方法が変わります。

4月からは、助成金申請後、決定通知を受けてから工事施工業者との工事請負契約を結んでください。

詳しくは市のホームページ(くらしの情報→すまい→すまいに関する助成)に掲載していますので、確認のうえ、申請してください。

問合せは特別型については高齢福祉課(0798・35・3175)、障害福祉課(0798・35・3157)へ。一般型・共同住宅(分譲)共用型については住宅政策課(0798・35・3761)へ。

おり。対象は16歳以上。いずれも参加費は事前に振り込んでください。当日は履き慣れた靴で参加してください。

【申込】いずれもハガキ(1枚に2人まで)に催し名、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を書き、3月20日(消印有効)までに西宮観光協会(〒662-1856 7六湛寺町10-3 ☎0798・35・3321: 観光振興課内)へ。多数の場合抽選。参加決定者には3月末までに通知します

【日時】4月10日(木)午前10時15分にJR甲子園口駅南側改札前に集合
【参加費】2000円(食事代・資料代・保険代等)
【コース】極楽寺、熊野神社、武庫川女子大学甲子園会館(昼食)、松山大学温山記念会館など

史跡や桜の名所を歩く 西宮歴史散歩

桜の見どころを巡る 桜めぐり

4月開所「西宮セリジエ保育園」 休日保育事業を実施

市は、4月1日から西宮セリジエ保育園(戸崎町4番街区)で市内で初めての事業となる「休日保育事業」を実施します。

【対象】休日等において保護者のいずれもが就労などで保育ができない満6カ月~小学校入学前の市内在住の児童
【開所日】日曜、祝・休日、12月29日・30日 ※12月31日から西宮セリジエ保育園で(登録時に子どもの面接あり)

【利用料金】0歳児:3500円▽1・2歳児:3000円▽3歳児以上:2500円 ※給食・おやつ代など別途実費徴収あり
【登録手続き】3月20日から西宮セリジエ保育園で(登録時に子どもの面接あり)

利用登録は3月20日から

休日保育事業を実施

※登録後、同園を利用するには事前予約と利用申込手続きが必要。申込に必要な書類は同園、保育所事業課、各支所・市民サービスセンターなどで配布しているほか、市のホームページからダウンロード可



市から

身体障害者手帳 認定基準を変更

ペースメーカー等の植え込み術や人工関節等置換術を受けた人に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります。4月1日以降の申請から新たな認定基準の対象になります。ただし、意見書診断日が3月31日までの人については、6月30日までに申請すれば従来の基準で認定されます。すでに認定を受けた人は変更ありませんので手続きは不要です。

問合せは障害福祉課(0798・35・3757)へ。

やめよう!不法投棄

引越しが多い時期となつていますが、不要になった家財・ごみなどを道路や山林に投棄することがないようにしてください。粗大ごみとして申し込む、西部総合処理センターへ直接持ち込む(要予約)か、市の許可業者に依頼するなどの対応をお願いします。

問合せは美化第2課(0798・41・6265)へ。

緊急告知ラジオの 定期試験放送開始

緊急告知ラジオは、災害時以外では起動させることが少ないため、さくらFMでは、市が毎月17日午後5時頃に行う防災スピーカーの定期放送と併せ、3月17日から緊急告知

ラジオの試験放送を行います。この試験放送では、さくらFMから電波を発信し、緊急告知ラジオの音量に合わせ、試験放送を行います。また、市の防災訓練などに併せ、最大音量での試験放送も実施する予定です。問合せは地域防災啓発課(0798・35・3092)へ。

市営住宅入居者を募集

市は、市営住宅の新規入居者を募集します。募集期間は4月7日~18日の予定です。募集戸数、応募要領など詳しくは本紙3月25日号や市のホームページ(くらしの情報)でお願いします。申込案内書は募集期間中のみ配布になります。

◆公募した道路名称の決定を延期

3月頃決定の予定が7月頃に変更。詳しくは市のホームページ(くらしの情報)道路)に掲載。問合せは土木管理課(0798・35・3634)へ

◆町名変更原案の公示

住居表示実施のため、塩瀬町生瀬の一部を生瀬町2丁目。原案に異議のある人は、4月9日までに地区内の有権者50人以上の署名と理由書を添えて、原案変更の請求を。問合せは土木調査課(0798・35・3686)へ

◆男女共同参画センター

ウェブ 図書・資料コーナー 資料整理のため閉室 期間は4月1日~7日。閲覧および貸出不可。返却可。問合せはウェブ(0798・64・9495)へ

消費生活 ガイド



トラブルにあつたら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

《相談事例》
A社から「B社の封筒が届いていないか」と電話があった。その後、B社から封筒が届いたので、A社に連絡すると、「B社の社債は、その封筒が届いた人しか買えない。後で高く買い取るので代わりに購入してほしい」と勧誘された。B社に電話すると、「宅配用封筒を送るので、現金を送ってくれ」と言われた。信用していいのか。

《アドバイス》
事業者は「後で謝礼をする」などと言って勧誘しますが、これまで消費者が利益を得られたケースは確認されていません。封筒が送られてきた後に別の事業者から連絡があってもきっぱり断りましょう。また、レターパックや宅配便で現金を送ることは、郵便法や各運送会社の約款で禁じられており、このような方法で現金の送付を求めることはできません。

「宅配便で現金を送ってくれ」にご注意

阪神米穀のお米

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

ごはん食の人はむし歯になりにくい
ごはん食の人は、唾液の分泌が多く、むし歯が少ないことがわかりました。よく噛むことは、歯や口の健康だけでなく、全身の健康づくりにもつながります。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。